

別添 2

独立行政法人国立環境研究所の中期目標を 達成するための計画（中期計画）（案）

（計画期間：平成13年度～平成17年度）

第1．業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1．効率的な組織の編成

現下の環境問題の解明や対応のための研究、環境政策の支援のための研究、さらに今後生じ得る問題の検出や未然防止あるいは今後の環境研究の基盤となるような研究等を、中期目標の達成に向け、業務の質の向上を図りつつ、効率的かつ機動的に実施する観点から、適切な研究組織及びその支援体制等の編成を行う。

この観点から、次の点を踏まえた組織体制を確立する。

- ・基盤的調査・研究を推進するため、コアラボラトリーとして必要な研究領域を置く。
- ・重点化した研究プロジェクトを確実に実施するための体制を整備する。
- ・環境行政の新たなニーズに対応した政策の立案及び実施を、研究面から支援する体制を整備する。
- ・地球環境のモニタリング、地球環境研究の総合化及び支援等を行う体制を整備する。
- ・環境保全に関する国内及び国外の情報の収集、整理及び提供を行う体制を整備する。
- ・研究所の活動を効率的に運営するための管理体制を整備する。

なお、組織のあり方については、絶えず検討を行い、必要に応じて、適宜見直しを行うものとする。

2．人材の効率的な活用

下記により人材の効率的な活用を図る。

- ・トップダウンによるプロジェクトグループの戦略的な編成を含め、研究者の適切な配置を図るとともに、流動性を高め人材の活性化に努める。
- ・適切な処遇に配慮しつつ、国内外の学界、産業界等から幅広く優れた研究者の登用を図る。
- ・面接による目標管理方式を基本とした職務業績評価を導入し、本人の職務能力向上を図る。

3 . 財務の効率化

下記により財務の効率化を図る。

- ・競争的資金及び受託業務費について、平成13年度の見込額からの中期目標の期間中、毎年度平均で前年度比4%台の増加を図るよう、その確保を促進するための方策を検討し、自己収入の確保に努める。
- ・研究所の知的・物的能力を、業務に支障のない範囲で、所外の関係機関に対して提供して収入を得ること等により、円滑な財務運営の確保に努める。
- ・物品及びサービスの一括的な購入等により予算の経済的な執行を行い支出の削減に努めるとともに、「5 . 業務における環境配慮」の光熱水量の削減努力とあわせ、運営費交付金に係る業務費の毎年少なくとも1%相当の削減に努める。
- ・会計事務への電子決済システムの段階的な導入等所内のIT化を進めることにより、事務処理の迅速化・効率化に努める。

4 . 効率的な施設運用

下記により施設の効率的な運用を図る。

- ・研究体制の規模や研究成果等に見合った研究施設のスペース再配分などを含め、研究施設の一層効率的な利用等の推進を図る。
- ・大型実験施設等について、他機関との共同利用や受託業務での利用等、効率的な利用を推進する。
- ・研究施設の重点的な改修を含めた計画的な保守管理を行う。

5 . 業務における環境配慮

下記により業務における環境配慮を徹底し、環境負荷の削減を図る。

- ・物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境配慮を徹底する。
- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、その達成を図る。
- ・なお、当分の間、環境負荷の削減のための資源・エネルギー利用の節約を図るため、研究所の延べ床面積あたりの電気・ガスなどの光熱水量を、平成12年度比で概ね90%以下に維持するよう努めることとし、このため、大型実験施設の計画的・効率的な利用や研究棟における節電等を図る。
- ・廃棄物の適正処理を進めるとともに、廃棄物の減量化、リユース及びリサイクルを徹底する。
- ・施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取組や、化学物質の管理の強化など自主的な環境管理の推進に努める。
- ・これらを推進するための体制を整備するとともに、これらの措置状況について毎年とりまとめて公表する。

6 . 業務運営の進行管理

下記により業務運営の効率的な進行管理を図る。

研究の実施にあたっては、

- ・各年度の研究計画をまとめて公表する。
- ・第2.1(2)の重点研究分野の各主要研究課題ごとにリーダーを置き、研究内容の調整、進行管理等を行う。
- ・特に、第2.1(3)のア.重点特別研究プロジェクト及びイ.政策対応型調査研究については、研究所内部での進行管理に加えて、前年度の成果及び当該年度の研究計画について、外部の専門家の評価・助言を受けながら実施する。

業務運営の実施状況をモニターしながら、業務の的確な実施を図る。

第2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標に掲げる基本理念に沿って、環境研究業務及び環境情報の収集・整理・提供業務の一層の充実を図る。

1. 環境研究に関する業務

(1) 環境研究の充実

持続可能な社会の実現を目指し、地球環境の保全、公害の防止、自然環境の保全及び良好な環境の創出の視点に立って、環境政策立案に資する科学的知見の取得に配慮しつつ、学際的かつ総合的に質の高い環境研究を進める。この際、長期的視点に立った基盤的な研究や先行先導的な研究の推進に留意するとともに、社会情勢やニーズの変化に即応した研究等にも適切に対応する。

研究の実施にあたっては、所内の競争的環境を醸成するとともに、毎年度研究計画を作成し、計画的な業務実施に努める。また、環境技術の開発・普及に関しても重点的に取り組むこととし、廃棄物処理・資源化技術、環境測定分析技術等の調査研究を進めるとともに、環境省等に技術開発・評価に関する知見の提供等を行う。

また、以下のような他機関との協力を進め、研究ネットワークを構築する。

国際研究プログラムや国際的役割分担を踏まえた研究を実施する。

二国間協定等の枠組みの下で、開発途上国を含めた国際的な共同研究を実施する。

大学、民間、地方公共団体など国内の他の研究機関との有機的連携のもとに共同研究を実施する。

研究者等の受入・派遣、ワークショップの開催、研究者間の情報提供や交流のためのフォーラムの開催等、他機関との研究交流を進める。

(2) 重点研究分野

中期目標において定められた重点研究分野においては、別紙1の研究の方向に沿って下記の研究を実施する。

地球温暖化を始めとする地球環境問題への取り組み

- 温室効果ガスの排出源・吸収源評価と個別対策の効果評価に関する研究
- 地球温暖化に伴う地球環境変動の将来見通しに関する観測・解析・モデリングと影響評価に関する研究
- 京都議定書及び第二約束期間への我が国及びアジア諸国の対応可能性の政策研究
- オゾン層変動及び影響の解明と対策効果の監視・評価に関する研究

廃棄物の総合管理と環境低負荷型・循環型社会の構築

- 環境低負荷型・循環型社会への転換支援のためのシステム分析手法と基盤整備に関する研究
- 廃棄物の資源化・適正処理技術及びシステムに関する研究
- 廃棄物処理に係るリスク制御に関する研究
- 汚染環境の浄化技術に関する研究

化学物質等の環境リスクの評価と管理

- 内分泌かく乱化学物質のリスク評価と管理に関する研究
- ダイオキシン類のリスク評価と管理に関する研究
- 化学物質の環境動態の解明とモニタリング手法の開発に関する研究
- 化学物質のリスク評価と管理に関する研究
- 環境有害因子の健康影響の発生メカニズムの解明とその検出手法の開発に関する研究

多様な自然環境の保全と持続可能な利用

- 生物多様性の減少機構の解明と保全に関する研究
- 生態系の構造と機能及びその管理手法に関する研究

環境の総合的管理（都市域の環境対策、広域的環境問題等）

- 浮遊粒子状物質等の都市大気汚染に関する研究
- 酸性雨等の長距離越境大気汚染とその影響に関する研究
- 流域圏の総合的環境管理に関する研究
- 湖沼・海域環境の保全に関する研究
- 地下水汚染機構の解明とその予測に関する研究
- 土壌劣化、土壌汚染の機構解明とその予測に関する研究

開発途上国の環境問題

- 途上国の環境汚染対策に関する研究
- 途上国の経済発展と環境保全の関わりに関する研究

環境問題の解明・対策のための監視観測

- 地球環境モニタリング

- 衛星観測プロジェクト

(3) 研究の構成

ア．重点特別研究プロジェクト

重点研究分野のうち、社会的要請も強く、研究の観点からも大きな課題を有している下記の研究を重点特別研究プロジェクトとして実施する。

研究の実施に当たっては、5年間を継続期間とするプロジェクトグループを編成し、研究の方向及び到達目標を別紙2のとおり設定し、重点的に予算配分を行い、その達成を図る。

なお、当該期間中に新たなニーズが生じた場合には、重点特別研究プロジェクトについて、追加も含め機動的な調整を行う。

地球温暖化の影響評価と対策効果

- 炭素循環と吸収源変動要因の解明
- 統合評価モデルを用いた地球温暖化のシナリオ分析とアジアを中心とした総合的対策研究

成層圏オゾン層変動のモニタリングと機構解明

内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理

- 内分泌かく乱化学物質の総合的対策に関する研究
- ダイオキシン類の総合的対策の高度化に関する研究

生物多様性の減少機構の解明と保全

東アジアの流域圏における生態系機能のモデル化と持続可能な環境管理

大気中微小粒子状物質(PM2.5)・ディーゼル排気粒子(DEP)等の大気中粒子状物質の動態解明と影響評価

イ．政策対応型調査・研究

重点研究分野のうち、環境行政の新たなニーズに対応した政策の立案及び実施に必要な下記の調査・研究を、政策対応型調査・研究として実施する。

研究の実施に当たっては、研究の方向及び到達目標を別紙3のとおり設定し、重点的な予算配分及び体制の整備を行い、その達成を図る。

循環型社会形成推進・廃棄物管理に関する調査・研究

- 循環型社会への転換策の支援のための評価手法開発と基盤システム整備に関する研究
- 廃棄物の循環資源化技術、適正処理・処分技術及びシステムに関する研究
- 資源循環・廃棄物管理システムに対応した総合リスク制御手法の開発に関する研究
- 液状廃棄物の環境低負荷・資源循環型環境改善技術システムの開発に関する研究

化学物質環境リスクに関する調査・研究

- 効率的な化学物質環境リスク管理のための高精度リスク評価手法等の開発に関する研究

ウ．基盤的調査・研究

重点研究分野に係る研究を推進するとともに、長期的な視点に立って、環境研究の基盤となる研究及び研究所の研究能力の維持向上を図るための創造的、先導的な調査・研究を行う。

独創的・競争的な研究活動を促すとともに、将来の重点特別研究プロジェクト等に発展させるべき研究を奨励すること等のため、所内の公募と評価に基づき運営される所内公募研究制度を導入するなど、研究環境の整備を図る。

エ．知的研究基盤の整備

研究所内のさまざまな研究の効率的な実施や研究ネットワークの形成に資するため、別紙 4 の整備の方向と目標に基づき以下のような知的研究基盤の整備を行う。これらの知的研究基盤については、可能な範囲で、研究所内外の関係機関をはじめとして、広く一般の利用に供する。

環境標準試料及び分析用標準物質の作製並びに環境試料の長期保存（スペシメンバンキング）

環境測定等に関する標準機関（リファレンス・ラボラトリー）としての機能の確保

環境保全に有用な環境微生物の探索、収集及び保存、試験用生物等の開発及び飼育・栽培のための基本業務体制の整備並びに絶滅の危機に瀕する野生生物種の細胞・遺伝子保存

地球環境の戦略的モニタリングの実施、地球環境データベースの整備、地球環境研究の総合化及び支援

（４）研究課題の評価・反映

研究課題について、研究評価を実施するための要領を作成し、これに基づき研究所内及び外部専門家による評価を行い、その結果を研究活動に適切にフィードバックする。

（５）研究成果の普及、成果の活用促進等

研究成果の普及

下記により研究成果の幅広い普及に努める。その際、環境研究の専門的知識を持たない主体に対しても、研究成果やその活用可能性をわかりやすく正確に説明できるよう、インタープリテーション機能の強化に努める。

- ・研究成果の学会誌、専門誌等での誌上発表や関連学会、ワークショップ等での口頭発表（中期目標期間中の誌上発表件数、口頭発表件数をそれぞれ平成 8 年度から平成 12 年度までの合計件数の 1 割増を目指す。）
- ・わかりやすい研究成果報告書の作成
- ・研究成果のインターネットでの提供

- ・ 研究所年報の作成
- ・ 研究成果発表会の毎年開催
- ・ テーマに応じたシンポジウム、ワークショップ等の開催又はそれらへの参加

研究成果の活用促進

知的所有権の獲得・実用化促進、産学官交流の促進、環境省が開催する各種諮問会議への職員の委員としての参画等を通じて、研究成果の活用促進に努める。

研究活動に関する広報・啓発

わかりやすい各種紹介パンフレットの作成、広報誌の発行、毎年の研究所の一般公開、団体見学の随時受入、個人、NPO、企業など、様々な主体との幅広いネットワークづくり等を通じて、研究所の活動についての国民の理解向上に努める。

2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

- (1) 環境の保全に関する知識の国民への普及を図るとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取組を支援するため、国内外の環境情報を収集、整備し、これらの情報を容易に利用できるよう、国際的な連携も図りつつ、インターネット等を通じて提供する。

本業務の実施に当たっては、体系的な収集整理、各データの相互利用、総合化、解析等が可能となるようデータベース化を進めるとともに、地理情報システム(GIS)を活用した環境情報システムの整備など、国民にわかりやすい情報提供手法の開発・導入に努める。

- (2) 本業務の目標を次のとおり設定し、予算の重点配分等により、その達成を目指す。

環境情報提供システム整備運用業務

国民の環境保全活動の推進等のため、様々なセクターが提供する環境情報を収集し、広く案内、提供する情報システムを整備・充実し、運用する。

特に、化学物質、リサイクル等、国民の関心の高い身近な環境問題に関わるテーマについて、わかりやすい情報提供素材(コンテンツ)を整備し、インターネットを通じて提供するとともに、これに関連して他で提供される情報へのリンクも充実させ、当該テーマについての多角的な理解が可能な情報提供を実施する。

また、広く一般からの環境情報への照会に対し、利用者の環境関心分野毎に、適切に環境情報を検索できるデータベースシステム等を構築し、国民へのサービスの充実に努める。

環境国勢データ地理情報システム（環境GIS）整備運用業務

大気汚染、水質汚濁、海洋汚染、自動車交通騒音等、我が国の環境の状況を示す基本的なデータについて、データベース化を図るとともに、これらを地図やグラフなど目にみえる形に加工し、相互に重ね合わせるなどして、各種データが示す地域の環境状況について国民が理解しやすく利用しやすい形で提供するシステムを、環境省と密接な連携を図りつつ構築・運用する。

計画期間中には、環境質測定データ5種類（大気環境常時監視データ、公共用水域水質データ、日本近海海洋汚染実態調査データ、海洋環境モニタリングデータ、自動車交通騒音実態調査データ）以上のデータについて、本システムへ搭載し一般へ提供を開始するよう努める。

研究情報の提供業務

当研究所の研究成果について、研究者間のもとより、国民各層が活用できるよう、研究所年報や研究成果報告書を毎年発行するなど刊行物等による提供サービスを実施するほか、研究成果をインターネットでも提供し、本文に加え画像やグラフ等も入手できるよう、ダウンロードによるサービスの充実を図る。

第3. 予算（人件費の見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画

（1） 予算

平成13年度～平成17年度収支予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
独立行政法人国立環境研究所運営費交付金	48,849
独立行政法人国立環境研究所施設整備費補助金	1,859
受託収入	17,576
計	68,284
支出	
業務経費	31,873
うち重点特別研究プロジェクト関係経費	7,050
うち政策対応型調査・研究関係経費	4,109
うち環境情報関係経費	2,132
施設整備費	1,859
受託経費	17,576
人件費	14,545
一般管理費	2,431
計	68,284

[人件費の見積り]

期間中総額12,206百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(注)[運営費交付金の算定ルール]

1. 人件費 = A × × + 退職手当

A : 直前の年度における基本給、諸手当、共済組合負担金等人件費相当額
(退職手当を除く)

: 昇給原資率

: 給与改善率

$$2. \text{業務費} = B \times \quad \times \quad \times \quad + C$$

B：直近の年度における事務費等一般管理費、研究費等業務経費、大型特殊施設関係経費（施設新設の際は平年度化等の調整を行う。）

：消費者物価指数

：効率化係数

：政策係数

C：衛星による地球環境観測経費（計画に基づく積み上げにより算出）

[注記]

前提条件：

- ・昇給原資率、給与改善率及び消費者物価指数は、1.0と推定した。
- ・効率化係数は、0.989と推定した。
- ・政策係数は、1.028と推定した。

1) 昇給原資率及び給与改善率については、運営状況及び国家公務員の給与等を勘案して決定されることとなる。

2) 交付金の算定に当たっての係数等は、国の財政状況等により変更があり得る。

(2) 収支計画

平成 13 ~ 平成 17 年度収支計画

(単位 百万円)

区別	金額
費用の部	66,509
経常費用	66,509
研究業務費	29,195
受託業務費	17,576
人件費	14,545
一般管理費	2,226
減価償却費	2,967
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	66,509
運営費交付金収益	45,966
受託収入	17,576
寄付金収益	0
資産見返物品受贈額戻入	1,703
資産見返運営費交付金戻入	1,264
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

(注) 1 収支計画は、予算ベースで計上した。

2 減価償却費は、交付金収入で購入予定の50万円以上の有形固定資産及び独立行政法人移行時無償譲渡分の減価償却累計額を計上した。

3 減価償却費については、残存価格を10%に設定し、定額法で計算した。

4 退職手当については、役員退職手当支給基準及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

(3) 資金計画

平成 13～平成 17 年度資金計画

(単位 百万円)

区別	金額
資金支出	68,284
業務活動による支出	63,539
研究業務費	29,195
受託業務費	17,576
その他経費	16,768
投資活動による支出	4,742
有形固定資産の取得による支出	4,742
施設整備費の精算による返還金支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	3
資金収入	68,284
業務活動による収入	66,425
運営費交付金による収入	48,849
受託収入	17,576
投資活動による収入	1,859
施設整備費による収入	1,859
財務活動による収入	0

(注)

1. 資金計画は、予算ベースで計上した。
2. 業務活動による支出は、有形固定資産取得見込額及び繰越金を差し引いた額を計上した。
3. 投資活動による支出は、運営費交付金及び施設費補助金で取得する有形固定資産の取得見込額を計上した。

第4．短期借入金の限度額

短期借入金の限度額 23億円

想定される理由

- ・ 運営費交付金の交付状況による資金不足
 - ・ 受託収入の収納状況による執行額との相違による資金不足
 - ・ 災害や事故等の際の環境汚染調査の緊急実施のための資金不足
- 等が生じた場合に対応するため、中期計画予算額の2か月相当分を見込む。

第5．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第6．剰余金の使途

- ・ 研究成果の普及、成果の活用促進等に係る発表会、ワークショップ等の追加実施。
- ・ 研究業務の推進の中で追加的に必要となる設備等の調達。

第7. その他業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

平成13年度から平成17年度内に取得・整備する施設・設備は、次のとおりである。

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
【施設】		
・廃棄物・リサイクル総合研究棟	3,165	追加現物出資(平成11年度補正予算)
・バイオ・エコシニアリング研究施設	1,298	追加現物出資(平成11年度補正予算)
・有害物質分解微生物棟	887	追加現物出資(平成12年度官庁営繕費)
・廃棄物処理施設等老朽化施設更新	787	追加現物出資(平成12年度補正予算)
・ディーゼル排気ガス・DEP排出実態計測施設設置	585	追加現物出資(平成12年度補正予算)
・地球温暖化CO2吸収源研究用実験施設設置	125	追加現物出資(平成12年度補正予算)
【設備】		
建築		
屋上防水整備等	483	施設整備費補助金
電気設備		
制御盤、整流器等更新	124	施設整備費補助金
機械設備		
空調機、熱交換器等更新	1,202	施設整備費補助金
ネットワーク設備		
つくばWANの構築	50	施設整備費補助金
研究設備		
重点特別研究プロジェクト業務関係研究備品、政策対応型調査研究関連研究備品等	927	運営費交付金

(注) 1 上記のほか、業務の実施状況及び老朽度合等を勘案して、施設・設備の整備等を行うことができる。

2 設備の予定額は、修繕の計画等に基づき、平成13年度における単価を用いて算定した。

(2)人事に関する計画

1)方針

重点特別研究プロジェクトの業務に対応するため、弾力的な研究者の配置を図る。

また、新たな政策対応型調査・研究業務の充実に対応するため、既存部門からの配置転換を行うとともに所要の増員を図る。

さらに、弾力的な研究推進に対応するため、任期付研究員の積極的な活用を図る。

2)人員に係る指標

研究部門については、任期付研究員の採用に努めることとし、中期目標期間中に研究部門中の任期付研究員が占める割合を13%程度とする。

また、管理・支援部門については、研究支援の質の低下を招かないよう配慮し、アウトソーシング可能なものは外部委託に努める。

(参考1)

1) 期初の常勤職員数	274名
2) 期末の常勤職員数の見込み	246名
3) 期初の任期付研究員数	28名
4) 期末の任期付研究員数の見込み	2名

(参考2) 中期目標期間中の人件費総額

中期目標期間中の人件費総額見込み 12,206百万円

3)その他

NIESリサーチアシスタント制度による大学院生等の受入により、研究体制の強化とともに若手研究者の養成及び優秀な研究者の採用に努める。